

「新しい公共」推進会議における検討課題として考えられる事項

○「政府の対応」のフォローアップ及びその結果を踏まえた提案

(具体的事項)

①寄附税制等の税制

- ・「新しい公共」円卓会議の提案（税制調査会「市民公益税制PT中間報告書」、総理指示を含む。）の実現に関する事項

②予算関係

- ・「新しい公共」円卓会議提案の実現に関する事項

③その他

- ・「新しい公共」と政府の役割分担に関する事項

等

○「新しい公共」と行政の関係の在り方などNPO等の活動基盤整備

(具体的事項)

①「新しい公共」と行政の連携

②行政と市民セクター等との公契約や協約の在り方

③行政と市民セクター等との相互交流の促進

④「新しい公共」の活動基盤の整備

⑤住民同士の支え合いのネットワークづくりへの支援

等

(参考1)「新しい公共」円卓会議における提案と制度化等に向けた政府の対応 (平成22年6月4日第8回「新しい公共」円卓会議資料)

提案	政府の対応
<p>4. 国・自治体等の業務実施にかかわる市民セクター等との関係の再編成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民セクターと政府の連携に関する包括協定 (日本版コンパクト) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の創意工夫が活きる公共サービスとするため、公共サービス改革基本方針を決定する。また、<u>「新しい公共」を支える多様な担い手からなる総理主催の会議をこの夏にも設置し、公共サービス分野での包括的連携に関するガイドライン (日本版コンパクト) の検討に着手する。</u>
<p>7. 今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新しい公共」のルールと役割を定めるという観点から、今後の政府の対応などをフォローアップするとともに、公共を担うことについての、国民・企業・政府等の関係のあり方について引き続き議論をするための場を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい公共」を支える多様な担い手からなる総理主催の会議をこの夏にも設置し、<u>12月末までに、政府の対応についてフォローアップを行い、その結果を踏まえた提言を行うとともに、政府と市民セクター等との公契約や協約のあり方などについて議論を行う。</u>

(参考2) 新成長戦略 (平成22年6月18日閣議決定) 工程表

- 官が独占していた領域を公に開き、ともに支えあう仕組みを構築
 - 「新しい公共」円卓会議からの提案に対する対応の実現 (早期実施事項 (2010年度に実施する事項))
 - 夏にも会議を設置し、12月までに政府の対応をフォローアップ、結果を踏まえて提案
 - 政府と市民セクター等との公契約や協約の在り方等を議論